

地域の会

中越沖地震により、亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

地震後、発電所状況視察を実施

8月1日(水)・5日(日)の両日、発電所の現場視察を実施しました。
発電所敷地内の被害、重要な施設の状況を確認した上で、第50回定例会にて質疑することとなりました。〔1日参加：委員13名 オブザーバー1名 事務局1名〕
〔5日参加：委員4名 事務局1名〕



3号機所内変圧器火災現場



1号機軽油タンク周辺地盤沈下現場



3号機原子炉建屋
ブローアウトパネル開放現場



3号機原子炉建屋オペレーティングフロア



3号機原子炉格納容器内(再循環ポンプ)

第49回定例会の概要

平成19年7月4日(水) 出席委員 17名
議題：5号機再循環系配管のひびの健全性評価他
その他(基礎講座及び発電所6号機視察/県外視察等)

※中越沖地震に係る誌面構成としたため、第49回定例会及び講座・6、7号機の視察の内容は、ホームページに掲載させていただきます。ご了承願います。

基礎講座および発電所6、7号機視察実施の概要

平成19年7月7日(土)・10日(火) 参加委員 7日：講座 7名 視察 6名
10日：講座12名 視察12名

講座：原子力関連基礎講座(講師：北原義久氏)
視察：原子炉建屋、タービン建屋、中央制御室、プロパンボンベ室、再循環系配管のひびの確認等

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(「地域の会」)

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた24名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会(毎月1回)
臨時会(必要に応じて開催)
※会は、原則すべて公開。

第50回定例会

中越沖地震関連の状況報告と質疑

平成19年8月1日(水)開催
柏崎原子力広報センター 研修室
出席委員 17名(欠席7名)
新潟県、柏崎市、刈羽村、
新潟県技術委員会
原子力安全・保安院 保安検査官事務所
地域担当官事務所
東京電力(株)

7月25日に臨時運営委員会を開催し、第50回定例会は当初の議題を変更、予定通りの日程で開催することを決定。
通常のオブザーバーに加え、原子力安全・保安院 加藤審議官、新潟県技術委員会の委員も出席した。

状況報告

【東京電力】

発電所、全63件の事象のうち
主なもの
(8月1日現在)

- 3号機所内変圧器の火災
- 6号機水漏れ(使用済み燃料プールの水の海への放出)
- 7号機主排気筒でのヨウ素検出
- 6号機原子炉建屋の天井クレーンを駆動させる軸の継手損傷
- 全号機原子炉建屋オペレーターینگフロア溢水(使用済燃料プール等から)
- 1号機消火系配管の損傷(地下5階への水の流入、約2千トン)
- 1〜5号機排気筒ダクトのスレ
- 軽油タンク周辺地盤沈下
- 3号機原子炉建屋ブローアウトパネルの開放
- 固体廃棄物貯蔵庫内のドラム缶の転倒(41本の蓋が開く)

冒頭会長挨拶
地震発生直後から数日、満足に情報が得られない中、一部メディアによる多少勇み足とも取れる報道がされた。風評被害に繋がらないような報道を心がけていただきたい。
私たちがバランスの良い情報発信を心がけており、報道各社にも配慮をお願いしたい。



保安院の認識

- 運転、起動中の4基が自動停止し、止める・冷やす・閉じ込めるという3点の安全機能が働き、原子炉は安全な状態。
- 放出された放射性物質は微量であり、健康及び環境への放射性物質の影響の心配はない。
- 初期対応において、国・事業者に反省すべき点があった。

【原子力安全・保安院】

- 国際対応として、国際原子力機関(IAEA)の発電所調査の申し入れを受け、具体的に調整中。
- 原子力施設に関する調査・対策委員会を設置。

【新潟県・柏崎市・刈羽村】

- 県知事、市長、村長連名にて、東電に対し、発電所の安全性確保についての措置要求を実施。
- 県知事が国に対し、国際原子力機関の調査受け入れを国に要請。
- 県知事が国に対し、中越沖地震に関して緊急要望。
- 市長が発電所長に対し、消防法に基づく危険物施設の使用停止命令。
- 市長、商工会議所会頭連名にて、県知事に対し、緊急要望書を提出。
- 県危機管理監、柏崎市副市長、刈羽村長が調査・対策委員会に出席。

【技術委員会】

- 座長 原子炉建屋内等の損害は思ったより少ないと感じた。原子力安全は担保されたことであるが、むしろ情報伝達や消防体制など、ソフト面での検討が必要。
- 副座長 周辺部と建屋内の様相が随分違っている。住民の安全を優先し、万全の体制を確認していく。地質調査、活断層に近い施設のあり方等、国の政策を時間をかけて検討すべき。

質疑応答

【設置許可・耐震基準】

- 東電は、基準地震動S1を300ガルで申請し許可された。今回の観測値は680ガル。国は設置許可の間違いを謝罪し、撤回するのか。
- 保安院「審議官」 安全審査は、当時得られる最新の知見に基づき評価許可は適切であった。今後、設計時の地震動を想定し、適切な耐震安全性のチェックをしていく。
- 設計値の2〜2.5倍の加速度が加わったという今回の実績が基準となった場合、東電は対応可能か。

東京電力 現時点では、重要な設備に外観上、問題はない。地震観測記録の分析、地質調査等の結果を踏まえ、対策を講じていく。

● 今回の地震で国の耐震基準が上がると思うが、全国の発電所にどういう対応を指示するのか。

● 保安院「審議官」 新たな耐震指針に基づく、評価の仕直しを指示していたが、今回の地震による最新の知見を基準地震動の策定に反映し、厳格に管理していく。

【情報管理】

- 国や県は、東電からの情報がなければ、住民への情報提供ができないのか。国は今後の情報管理のあり方をどう考えているのか。
- 保安院「審議官」 放射性物質の放出等、情報を持つていたが、地域へのすみやかな発信ができなかった。反省すべき点と認識している。

【消火設備】

- 国際原子力機関から化学消防車配備の指摘がされていたのに、配備しなかったのはなぜか。
- 東京電力 防火管理のアドバイスはあったが、具体的に消防車配備の指摘はなかった。

【その他】

- 原子炉の安全は担保されていると、今の時点で何故言えるのか。
- 技術委員会「座長」 地震発生後の新聞の社説にもあったが、「止める・冷やす・閉じこめる」という設計上の機能が守られた為。
- 活断層の調査の予定はどうなっているのか。
- 東京電力 8月下旬から、海底音波探査を実施。期間は2ヶ月程度で、年内にまとめる予定。
- 固体廃棄物貯蔵庫のドラム缶の中身は汚染されているものもあるというが、蓋の開放による外部への漏れはないのか。
- 東京電力 低レベル固体廃棄物貯蔵庫の床面に汚染はあったが、外には全く漏れていない。
- ヨウ素131はコバルト60と違い、燃料から出てくるもの。燃料に破損があるのではないか。

委員意見

● 造つてはいけない場所に、原発を造つた責任が、どこにあるかが問題。

● 活断層の存在を提起してきた一部の住民に対して、訴えを拾い上げなかった理由等、今後の国の説明のあり方が大切。

● 被災し大変な中、委員が言い合う状況ではないはず。設置許可した国に責任があることを認識してほしい。

● 断層の過小評価に係わつてきた学者を排除すべき。

● 発電所内道路等の被害は甚大であったが、建屋内の被害は少なく、原子炉の安全な停止という約束を守ってくれた。技術者に感謝したい。

● 海外での過大報道には、それなりの要因があるはず。的確な対応を求める。

● 海の家を経営しているが、原発の風評被害が原因のキャンセルが多い。情報の垂れ流しでなく、発信の仕方を考えるべき。

● 放射性物質の漏れは微量だから問題ないと言うが、漏れない構造を考えるべき。

● 地震の影響等、正確な状況把握というものが、地域共通の認識でなければならぬ。

会長・副会長が、事業者・自治体に対し、事象の迅速な説明と分かり易い広報を要望。

また、当会では「発電所の賛否は議論しない」とする規約の再確認がなされた。